

マイナンバーカード 出張申請受付のご案内

以下の日程にて、カードの出張申請受付を行います。ぜひこの機会にお申し込みください。

1. 受付会場

会場	●●社
日時	令和3年 x 月 xx 日(x) xx:xx~xx:xx ●●会議室 カード申請を新潟市職員がその場で受け付けます。 (1名あたり10分程度、カードは郵送交付) <u>事前予約が必要です(定員 ●●名)</u> 。受付会場の取りまとめ部署へお申し込みください。

2. 会場でカード申請できる方 ※全ての条件に当てはまる方が対象です。

- ・従業員ご本人 (新潟市外に住民票がある方も受け付けます)
- ・カード申請から2か月以内に住所異動の予定が無い方
- ・申請会場にご本人が来訪し、提出書類一式を提出できる方
(新潟市民でない場合は、申請書 ID 入りの申請書を提示できる方)

3. 会場でカード申請する際の持ち物

カード申請をする方は、別添の書類一式を会場までお持ちください。
(新潟市民については、会場にて書類一式を回収させていただきます。)

4. 会場でカード申請した場合の、カードの交付について

カードは、原則として郵便(簡易書留)で交付します。

ただし、カード申請後に住民票の住所を変更した(住民異動届を提出した)など、一定の要件に当てはまる方は区役所窓口での交付となります。

また、新潟市民でない方については、住所地の市町村窓口で交付することになります。あらかじめご了承ください。

5. その他(「健康保険証利用」のご案内)

マイナンバーカード受領後、マイナポータルにて申請することで、カードに健康保険証の機能を付与することができます。ぜひご利用ください。

※施策概要・申請方法については、国特設サイト

(https://myna.go.jp/html/hokenshoriyou_top.html)
をご覧ください。

右のQRコードからもアクセスできます。



国特設サイト

【主催】新潟市役所 市民生活課

(予約等に関するお問い合わせは、受付会場の取りまとめ部署経由でお願いします)

申請会場へお越しの際の注意事項

皆様をスムーズにご案内するため、以下についてご留意ください。皆様のご協力をお願いします。

1. 持ち物

申請当日は、以下の持ち物を忘れずにお持ちください。

	<p>交付申請書 【注】顔写真は会場で撮影します(持込不可)</p> <p>あらかじめ「申請日・署名・電子証明書要否欄・点字シール要否欄」を記入願います。「申請書 ID (23桁の数字) 入り」の書式(通知カードに同封のもの、未申請者向けに一斉再送付されたもの、区役所(市町村)窓口で再交付されたもの)をお持ち頂ければスムーズです。</p> <p><u>※申込団体経由で事前依頼することにより、再発行申請書の当日ご用意も可能です</u></p>
	<p>本人確認書類(原本) 【注】有効期限がある書類は、期限内のものに限ります</p> <p><u>顔写真入り1点</u>(運転免許証、旅券、等)、および <u>顔写真無し1点</u>(健康保険証、年金手帳、等)の計2点が必要です。</p> <p><u>※「氏名・住所(最新住所)または「氏名・生年月日」が記載されたものに限ります</u> <u>(顔写真入り2点でも可能です)</u></p> <p><u>※「顔写真無し1点」に代えて、社員証・学生証(デジタル学生証不可)でも可能です</u></p> <p><u>※証明書の種類によっては、コピーを取らせて頂く場合があります</u></p>
	<p>個人番号カード・電子証明書 暗証番号設定依頼書</p> <p>「本人控」の部分を含め、あらかじめ必要事項を記入願います。</p>
	<p>通知カード(原本)</p> <p>その場で回収させていただきます。</p> <p>紛失した場合、「通知カード紛失届」を提出頂くことになります。あらかじめ必要事項を記入願います。</p> <p><u>※警察署への遺失物届出は、不要です</u></p>
	<p>住民基本台帳カード(原本)</p> <p><u>お持ちの方のみ、その場で回収させていただきます。</u></p> <p>紛失した場合、「住民基本台帳カード返納(廃止)届」を提出頂くことになります。あらかじめ必要事項を記入願います。</p>

※この表は備忘録としてご利用ください。

※これら書類を忘れた場合、受付できないことがあります。

2. 来場時刻

受付は事前予約制です。(1名あたり10分程度(手書書式は15分))

予約時刻に遅れると、次の予約者以降の受付に悪影響があるため、必ず**予約時刻の5分前までに会場へお越しください。**

受付開始時刻に遅れた場合、受付をお断りすることがあります。

マイナンバーカード出張申請受付 本人確認書類の種類

カードを申請する際、国の規定に基づき、ア～ウいずれかの提示（及びコピーの提出）が必要です。

いずれも、有効期限がある書類は「有効期限内のもの」に限ります。

ア	<p>以下のうち2点(住所入りの証明書は、住民票上の住所と一致するものが必要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転経歴証明書（平成24年4月1日以降のものに限る） ・パスポート ・官公署発行の各種資格者証、認定証、身分証（顔写真入りのもの） ・住民基本台帳カード（顔写真入りのもの） ・身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ・一時庇護許可書又は仮滞在許可書
イ	<p>「ア」に示す書類のうち1点、及び以下のうち1点(計2点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・官公署発行の各種資格者証、認定証、身分証（顔写真無しのもの） ・住民基本台帳カード（顔写真無しのもの） ・戦傷病者手帳 ・官公署発行の身分証（職員証） ・生活保護受給者証 ・健康保険被保険者証 ・介護保険被保険者証 ・後期高齢者医療受給者証 ・年金手帳 ・子ども医療費受給者証 ・(特別) 児童扶養手当証書 ・民間団体発行の各種資格者証、身分証（社員証） ・学生証 ※デジタル学生証は不可 ・預金通帳（「氏名・生年月日」又は「氏名・住所」が明記されているものに限る） ・【15歳未満の方限定】事前に親権者が作成した「個人番号カード顔写真証明書」 ※顔写真証明書の書式は、市ホームページ・各区役所窓口で入手可能。
ウ	<p>「イ」に示す書類2点(うち1点は公的機関発行のもの)</p> <p>※制約条件があります。注意事項をご覧ください。</p>

※主な例を示しています。上記以外の書類をお持ち頂く場合は、事前にご相談ください。

【注意事項】

- ・15歳未満の者からの申請の場合、本人のほか法定代理人の本人確認書類も必要です（種類・必要点数は本人分と同じ）。また、本人確認書類から親子関係の確認が一切できなかった場合は、戸籍証明書等も必要です。
- ・成年被後見人からの申請の場合、本人のほか成年被後見人の本人確認書類も必要です（種類・必要点数は本人分と同じ）。また、本人確認書類のほか登記事項証明書も必要です。
- ・代理人のみが来場しての申請は受け付けません。15歳未満の者・成年被後見人からの申請は、本人と共に親権者・成年被後見人の同席が必要です。
- ・**「ウ」の書類をお持ち頂いた場合、受付時に追加書類をご記入・ご提出いただきます。**